

射水市監査委員告示第 10 号

財政援助団体等監査（出資団体監査、財政援助団体監査）の
結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、
令和6年8月2日に実施した財政援助団体等監査（万葉線株式会社）の結果を
同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和6年8月8日

射水市監査委員 村 上 欽 哉

射水市監査委員 折 橋 清 弘

射水市監査委員 中 川 一 夫

財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の対象〔所管課〕

出資団体監査、財政援助団体監査

万葉線株式会社〔生活安全課〕

2 監査の実施日

令和6年8月2日

3 監査の期間

令和6年7月19日～令和6年8月2日

4 監査の範囲（令和5年度）

令和5年4月1日から令和6年3月末日までに執行された事務事業

5 監査の方法

監査対象となる財政援助団体等の事務事業について、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、経営に係る事務事業が能率的、効率的に行われているか、協定書に基づき施設の管理が適切に行われているか、また、補助事業が目的等に沿って適正かつ効率的に行われているかを提出された監査資料を審査し、関係書類の調査と関係職員に説明を求め、監査を実施した。

6 団体の概要

名 称	万葉線株式会社
代 表 者	代表取締役社長 中村 正治
所 在 地	高岡市荻布字川西 68

7 財政援助の状況

出捐金

資本金額	射水市の出資額	射水市の出資割合
10,000,000 円	150,000,000 円	30.06%

補助金

名 称	金 額
鉄道施設総合安全対策事業費補助金 (鉄道軌道安全輸送設備等整備事業)	16,585,881 円
鉄道軌道安全輸送設備等整備事業対象外補助金	15,000,000 円
車両保存費補助金 (訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策費補助金)	22,075,000 円
万葉線安全運行対策補助金	15,000,000 円
高岡軌道線・新湊港線運行費補助金	30,000,000 円
万葉線燃料価格高騰対策補助金	3,043,000 円
万葉線令和6年能登半島地震復旧事業費補助金	2,000,000 円
万葉線 I C カード整備事業費補助金	21,000,000 円
万葉線 I C カード整備事業費補助金 (利用促進分)	2,372,526 円

8 監査の結果

監査の結果、監査対象となる財政援助団体の事務事業についての事務処理は、概ね適正に行われていたものと認められるが、次の事項について措置又は検討されたい。

なお、その他改善を指示した軽易な事項については、記述を省略した。

○ 意見

- (1) 万葉線はとりわけ新湊地区住民にとって大変重要な交通手段であり、果たすべき役割は大きい。また、海王丸パーク等の観光地誘客への利用者増加へのこれまでの様々な取り組みは一定の評価をしているが、万葉線に乗ってもらえる魅力を高めることが非常に重要であり、広告や P R 活動を一層工夫して取り組まれない。
- (2) 今後、ますます高齢化が進む中、重要な広域交通手段として万葉線の充実強化は必至であり、経営改善計画に沿って経営改善を進められ、国、県、高岡市及び本市の補助金に頼るだけでなく、一層の財務体質、経営体質の強化及び安全対策に万全を期されたい。

(生活安全課)